

第3期データヘルス計画（案）・第4期特定健康診査等実施計画（案）

パブリックコメントに関する意見募集の結果一覧表

No.	ページ番号	町民等からのご意見	ご意見に対する考え	見直し結果
1	P3	健康医療情報等の分析において、数的データや質的データの状況は看過できないものと考ええる。なぜ喫煙者、間食を摂るもの、飲酒量が多いのか、質的データの欄で分析はされているが、不十分と思える個所もある。 この生活習慣が、医療費を圧迫する人工透析者の多さや糖尿病罹患者の多さにつながることを重くとらえ、食に関する指導や健康指導、運動習慣の定着化等の生活全般にかかわる指導の機会を設け予備軍の人へ定期的に指導を行うなどの方策が必要ではないか。	（ご意見ありがとうございます。） 本町では、特定保健指導の対象者などに対して面談による個別指導、運動教室、糖尿病性腎症予防教室や食生活改善教室など各種教室を実施しております。本計画の様式上、ストラクチャー（体制）に記載しておりますが、いただきましたご意見を参考に今後はより対象者の方へ利用の推進を図るよう関係部署などと連携してまいります。 また、町広報誌やホームページなどを活用し、特定健康診査や生活習慣病の情報について周知に努めてまいります。	—
2	P21 P23	特定健康診査のストラクチャーの箇所に運動習慣がない人にために運動教室を併せて周知するとか、町のスポーツセンターの職員を講師に派遣してセンターを利用した運動指導を行うとあるが、来年度以降ぜひ実施して欲しい。	（ご意見ありがとうございます。） 本計画において事業を実施する上では、特定健康診査に限らず、PDCA サイクルにより、関係部署などと連携を密に取る中で事業実施計画に基づき事業展開を行ってまいります。	—

3	P22	特定保健指導のプロセスにおいて内容が記載されているが、生活習慣を変容させるためには、期間を置かずに状況の確認を行う場を設ける必要がある。	(ご意見ありがとうございます。) 特定保健指導は、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(厚生労働省保険局)に基づき実施しております。本町においても評価時期や実施回数などは手引きを参照しておりますが、いただいたご意見を参考により効果的な実施方法などについて他市町村の状況などを確認しながら検討してまいります。	—
4	P18 保険事業番号 3 対象	空腹時血糖 126 mg/dℓ以上又は HbA1c6.5%以上かつ尿たんぱく±以下かつ eGFR30 ml/分/1.73 m ² 以上の者	(ご意見ありがとうございます。) 糖尿病性腎症重症化予防事業(ハイリスク者へ予防教室の実施)の対象者及びアウトカム指標に関し、本事業におきましては糖尿病であること(空腹時血糖 126 mg/dℓ以上又は HbA1c6.5%以上)かつ糖尿病性腎症病期分類における腎症前期・早期腎症期・顕性腎症期の一部であること(尿たんぱく±以下又は eGFR30 ml/分 1.73 m²以上)を対象としており、ご意見いただきました対象者は顕性腎症期・腎不全期の一部は該当ではないのかとのご意見だと思います。 本事業は、糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き(厚生労働省)より保健指導の効果的な対象者に絞って事業を実施しております。ご意見いただきました対象者へは医療機関への受診勧奨や治療中断防止の推進に取り組んでまいります。	—
5	P26 対象者 健診結果による 判定基準	空腹時血糖 126 mg/dℓ以上又は HbA1c6.5%以上かつ尿たんぱく±以下又は eGFR30 ml/分 1.73 m ² 以上の割合		
6	アウトカム指標 1 評価指標	空腹時血糖 126 mg/dℓ以上又は HbA1c6.5%以上かつ尿たんぱく±以下又は eGFR30 ml/分 1.73 m ² 以上の割合		
7	P36 事業分類2、1	尿たんぱく±以下は、以上ではありませんか？ eGFRは、以上でなく、未満ではありませんか？		